設計図書等に関する質問に対する回答

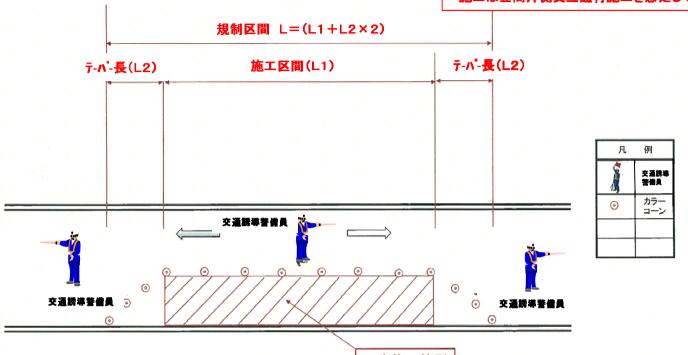
回答日 平成28年 5月23日

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局長

エ	. 事	名	新奈良県総合医療センタ	岁一造成工事(二次造成工事2工区) 第 H28-1 号
エ	工 事 箇 所 奈良市六			六条西四丁目、七条西町二丁目 地内
			質問事項	回 答
No.1	誘導警備 紙には工 を含む道道	員配置計画 事区間が旗 ₋	全管理(安全管理に係る技術的所見)別紙「交通 図」の規制区間を除くと記載されており、その別 上げされていますが、規制区間とは、テーパー長 『しょうか、テーパー長を除く工事区間でしょう	公告の「02交通誘導警備員配置計画図.pdf」に記載のとおり、「規制区間」とは、「テーパー長」を含む区間です。なお、公告の「02交通誘導警備員配置計画図.pdf」に記載の「市道中部第406号線拡幅工事箇所図」で工事区間を、特記仕様書に記載の「安全対策提案区間図」で規制区間をそれぞれ図示しており、技術提案の評価内容で記載している「規制区間」の定義が明確となっていないことから、公告に、「規制区間」を明確化した「交通誘導警備員配置計画図」を改めて掲載しますので、そちらをご確認ください。 なお、これに伴い、特記仕様書記載の「安全対策提案区間図」は削除します。
No.2		の「周辺環境		西ノ京警察職員住宅および県立五条山荘は、現在使用されていません。 技術提案書での「周辺環境への負荷(騒音)の軽減」の対象は、周辺の病院と 人家となります。
No.3				
No.4				
No.5				

交通誘導警備員配置計画図

- ・下図「市道中部第406号線拡幅工事箇所図」に示す工事区間内において、 日々施工する区間毎に下記の配置を想定している。
- ・施工は昼間片側交互通行施工を想定している。



工事施工箇所

